

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 株式会社安江工務店

【英訳名】 Y A S U E C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 賢治

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目2番23号

【電話番号】 (052)223-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 印田 昭彦

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目2番23号

【電話番号】 (052)223-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 印田 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月29日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役として、山本賢治、印田昭彦、新田義正、金子智成の4氏を選任するものであります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、竹内裕美氏を選任するものであります。

## 第3号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 監査等委員でない取締役4名 選任の件					
山本 賢治	9,817	21		(注) 1	可決 99.66
印田 昭彦	9,817	21			可決 99.66
新田 義正	9,817	21			可決 99.66
金子 智成	9,817	21			可決 99.66
第2号議案 監査等委員である取締役1名 選任の件	9,817	21		(注) 1	可決 99.66
第3号議案 当社株式等の大規模買付行為 に関する対応策（買収防衛 策）の導入の件	8,996	26		(注) 2	可決 91.32

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。